



第46回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 2021年6月23日(水曜日)午前10時

開催場所 神戸市中央区北野町1丁目
ANAクラウンプラザホテル神戸
10階「ザ・ボールルーム」

決議事項
第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 取締役および執行役員に対し株式報酬型
ストックオプションとして新株予約権を
発行する件

目次	株主総会招集ご通知	1
	株主総会参考書類	5
	事業報告	16
添付書類	連結計算書類	42
	計算書類	45
	監査報告書	49

書面またはインターネット
等による議決権行使期限 **2021年6月22日(火曜日)**
議決権行使期限 午後6時行使分まで

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年は当日のご来場をお控えいただきたく存じます。

ご来場については、事前登録制とさせていただきます。

なお、当日ご出席の株主さまへのお土産の配布、および株主総会後の懇親会はございません。

今後の新型コロナ感染状況等により上記運営につき重要な変更が生じる場合は、当社ウェブサイト
(<https://www.jcrpharm.co.jp/>)においてご案内させていただきます。

JCRファーマ 株式会社

証券コード：4552

株 主 各 位

(証券コード 4552)

2021年6月2日

兵庫県芦屋市春日町3番19号

JCRファーマ株式会社

代表取締役
会長兼社長 芦田 信

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大は、昨年同様未だ先行き不透明である状況には変わりなく、当社としましては、本株主総会におきましては、感染拡大防止の観点から、定員を設けたうえで開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましても、感染リスクを避けるため、書面（議決権行使書）、またはインターネット等により、事前の議決権行使をいただき、当日のご来場をお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。

なお、**当日のご来場を希望される場合は、事前登録制とさせていただきます。**同封の「株主さまへのお願い」をご確認のうえ、受付期限内にお申込みをお願いいたします。定員を上回るお申込みがあった場合は抽選でのご案内となりますので予めご了承ください。

また、本株主総会におきましては、ご来場いただける人数に限りがございますことから、事前に本株主総会の「目的事項」（本招集通知2頁ご参照）に関するご質問をお受けいたします。同封の「株主さまへのお願い」をご確認のうえ、お手続きいただきますようお願いいたします。

株主の皆様のご理解とご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

事前の議決権の行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2021年6月22日（火曜日）営業時間終了の時（午後6時）までに議決権を行使**くださいますようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご明示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、QRコードを読み取る「スマート行使[®]」による方法、または議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にて「議決権行使コード」・「パスワード」を入力する方法により、上記の行使期限までに、議案に対する賛否のご入力をお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日時	2021年6月23日(水曜日)午前10時	
2	場所	神戸市中央区北野町1丁目 ANAクラウンプラザホテル神戸 10階「ザ・ボールルーム」 前記のとおり、株主の皆様と当社役職員の感染リスクを避けるため、株主の皆様におかれましてはご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。 <u>ご来場には、事前登録をお願いいたします。</u>	
3	目的事項	報告事項	第46期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
		決議事項	第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 第3号議案 取締役および執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以上

<株主様へのお願い>

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jcrpharm.co.jp/>) より、発信情報をご確認ください。併せてお願い申し上げます。
- ・議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計業務に伴い感染リスクが生じます。事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけインターネット等により議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。

◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.jcrpharm.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本株主総会招集ご通知に記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ウェブサイト (<https://www.jcrpharm.co.jp/>) にて、修正後の内容を開示いたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

ご来場については、**事前登録制**とさせていただきます。

開催日時

2021年6月23日(水曜日)
午前10時

事前の議決権行使の場合

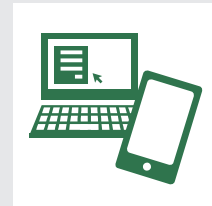


書面（議決権行使書）による議決権行使

後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご明示のうえ、以下の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2021年6月22日(火曜日)
午後6時到着分まで



インターネット等による議決権行使

後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、パソコンまたはスマートフォンから、当社指定の議決権行使ウェブサイトにて議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご参照ください ▶

行使期限

2021年6月22日(火曜日)
午後6時入力分まで

ご注意ください!

- ◎書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- ◎インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- ◎インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。
- ◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限 2021年6月22日(火曜日) 午後6時入力分まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1

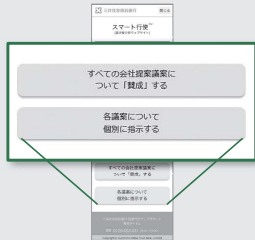
議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

2



「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ移動できます。

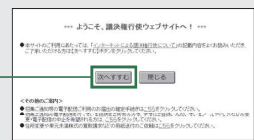
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1

議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

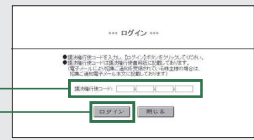
「次へすすむ」をクリック



2

議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「ログイン」をクリック



3

議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「初期パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
「登録」をクリック



4

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 (受付時間：午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

株式会社 ICJ が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、退任する1名を除く8名に、新たに社内取締役1名を加え、合計取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	（ご参考）	
		当社における現在の地位および担当	2020年度 取締役会への 出席状況
1	再任 芦田 信	代表取締役 取締役会長兼社長	15回/15回 (100%)
2	再任 芦田 透	常務取締役 経営戦略・営業本部担当 営業本部長	15回/15回 (100%)
3	再任 Mathias Schmidt	取締役 海外戦略担当	15回/15回 (100%)
4	再任 蘭田 啓之	取締役 研究本部・開発本部担当 研究本部長兼創薬研究所長	15回/15回 (100%)
5	新任 檜山 義雄	経営企画本部 部長（ワクチン事業担当） 兼 安全管理部 部付部長	—
6	再任 石切山 俊博	社外 独立	社外取締役 15回/15回 (100%)
7	再任 末 綱 隆	社外 独立	社外取締役 15回/15回 (100%)
8	再任 依田 俊英	社外	社外取締役 14回/15回 (93%)
9	再任 林 裕子	社外 独立	社外取締役 15回/15回 (100%)

候補者番号 **1**

あしだ しん
芦田 信

(1943年1月2日生)

所有する当社株式の数 **10,400 株**



再任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 9月	当社設立 代表取締役に就任 (現任)	2007年 6月	取締役社長に就任 (現任)
	取締役社長に就任		最高執行責任者 (COO) に就任 (現任)
2005年 6月	取締役会長に就任 (現任)		
	最高経営責任者 (CEO) に就任 (現任)		

[重要な兼職の状況] フューチャーブレイン株式会社取締役 / JCR INTERNATIONAL SA代表取締役社長

取締役候補者の
選任理由

創業者であり、経営者としての手腕と実績を有し、今後の持続的な企業価値向上のため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **2**

あしだ とおる
芦田 透

(1968年10月31日生)

所有する当社株式の数 **261,271 株**



再任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 4月	日本生命保険相互会社入社	2018年 6月	取締役に就任
2002年 4月	株式会社ジェービーエス設立 同社代表取締役社長		信頼性保証本部・経営企画本部・ メディカルアフェアーズ 部統括
2014年 1月	当社入社	2019年 6月	経営戦略担当 (現任)
2014年 7月	執行役員に就任 経営支援本部長兼経営戦略部長		信頼性保証本部・経営企画本部・ 管理本部・メディカルアフェアーズ 部統括
2016年 4月	社長室長	2020年 4月	営業本部長 (現任)
		2020年 6月	常務取締役に就任 (現任) 営業本部担当 (現任)

[重要な兼職の状況] フューチャーブレイン株式会社代表取締役社長

取締役候補者の
選任理由

大手金融機関での組織運営に関する経験と治験施設支援機関を運営した実績を有しており、当社の企業価値の向上に適切な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類

候補者番号 **3**



再任

マティアス シュミット

Mathias Schmidt (1968年2月13日生)

所有する当社株式の数

— 株

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年 4月	Altana Pharma AG 研究所主任兼腫瘍学治療分野シニアグループリーダー	2012年 6月	Takeda California, Inc. 生物科学担当副社長
2003年 5月	ドイツ・コンスタンツ大学講師 (疾病生物学、薬理学、ヒト生物学、創薬開発)	2016年10月	ArmaGen, Inc. 社長兼最高経営責任者 (現任)
2007年 6月	Nycomed GmbH 戦略企画・ビジネスサポート部門アソシエイトプリンシパル	2019年 3月	Triphase Accelerator Corporation 副社長兼研究開発責任者
2010年 1月	同社 生物製剤部 部長兼責任者	2020年 6月	当社取締役に就任 (現任) 海外戦略担当 (現任)
		2020年 7月	JCR USA, Inc. 社長兼最高経営責任者 (現任)

[重要な兼職の状況] ArmaGen, Inc. 社長兼最高経営責任者
JCR USA, Inc. 社長兼最高経営責任者

取締役候補者の
選任理由

大学における研究実績、製薬会社における幅広い研究活動とグローバルな臨床開発における豊富な経験、また組織マネジメントに関する高い能力と実績が、本格的なグローバル化を迎える当社の企業価値向上に大きく貢献することが期待できる人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **4**



再任

そのだ ひろゆき

蘭田 啓之 (1978年6月15日生)

所有する当社株式の数

1,316 株

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年 4月	当社入社	2018年 4月	研究企画本部長
2016年 4月	経営企画本部 部長 (研究担当)	2018年 6月	執行役員に就任
2017年10月	フロンティア研究ユニットリーダー兼 経営企画本部 部長 (研究担当)	2020年 6月	取締役に就任 (現任) 研究本部・開発本部担当 (現任) 研究本部長兼創薬研究所長 (現任)

取締役候補者の
選任理由

入社以来、研究分野で秀でた能力を発揮して部門を牽引してきた実績があり、将来のJCRの成長を支える遺伝子治療や再生医療など企業価値向上に大きく貢献すること、また豊富な知識に基づく幅広い発想が臨床開発分野でも高い機能を発揮することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **5** **ひやま よしお** **榎山 義雄** (1960年8月29日生) 所有する当社株式の数 **670 株**



新任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月	第一製薬株式会社(現第一三共株式会社)入社	2019年4月	当社入社 生産本部 本部付部長
1999年10月	PMD-VAC株式会社 出向、兼事部長	2020年4月	総括製造販売責任者(現任)
2005年4月	同社総括製造販売責任者 兼 ゼネラルマネージャ		信頼性保証本部 安全管理部長 兼 市販後調査室長
2011年10月	出向解除	2020年9月	経営企画本部 部長(ワクチン事業担当) 兼 安全管理部 部付部長(現任)
	第一三共株式会社 ワクチン事業企画部 研究開発グループ長		
2012年7月	ジャパンワクチン株式会社 出向 総括製造販売責任者 兼 信頼性保証部門長		

取締役候補者の選任理由

製薬企業において、薬機法等法令への遵守、医薬品の製造・品質管理・流通、およびワクチン事業等に関する豊富な業務経験と知識を有しており、当社の企業価値の向上に大きく貢献することが期待できる適切な人材であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **6** **いしきりやま としひろ** **石切山 俊博** (1952年10月12日生) 所有する当社株式の数 **8,000 株**



再任
社外取締役候補者
独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1996年1月	ヘキスト・マリオン・ルセル株式会社(現サノフィ株式会社) 経営企画部長	2015年6月	当社取締役に就任(現任)
2002年1月	グラクソ・スミスクライン株式会社入社	2016年8月	株式会社メディネット社長補佐
2002年3月	同社取締役経営企画本部長	2018年7月	グラクソ・スミスクライン株式会社監査役(現任)
2005年4月	同社取締役財務本部長兼事業開発担当役員	2019年8月	GSKキャピタル株式会社社外監査役(現任)
2008年6月	同社常務取締役		GKK株式会社社外監査役(現任)
2012年4月	同社常務取締役兼ワクチン事業推進本部本部長		グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン株式会社社外監査役(現任)
2012年7月	ジャパンワクチン株式会社代表取締役会長		ヴィーブヘルスケア株式会社社外監査役(現任)
2014年6月	同社代表取締役社長	2019年9月	リジェネフロ株式会社代表取締役社長(現任)

[重要な兼職の状況]

グラクソ・スミスクライン株式会社監査役
GSKキャピタル株式会社社外監査役 / GKK株式会社社外監査役
グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン株式会社社外監査役
ヴィーブヘルスケア株式会社社外監査役 / リジェネフロ株式会社代表取締役社長

取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

製薬会社の経営者としての経験と専門的な知識を有しており、引き続き、当該知識を活かして、専門的な観点から、当社の取締役の職務執行に対する監督、および当社の経営に対する助言等を頂くことを期待するためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

株主総会参考書類

候補者番号 **7**

すえ つな たかし
末綱 隆

(1949年3月8日生)

所有する当社株式の数

— 株



再任

社外取締役
候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年4月	警察庁入庁	2013年6月	丸紅株式会社社外監査役
1994年2月	高知県警察本部長	2015年6月	東鉄工業株式会社社外取締役(現任)
1997年9月	警察庁長官官房会計課長	2016年6月	京浜急行電鉄株式会社社外監査役(現任)
2001年9月	警察庁長官官房首席監察官		株式会社関電工社外監査役(現任)
2002年8月	神奈川県警察本部長		当社監査役に就任
2004年8月	警視庁副總監	2017年6月	当社取締役に就任(現任)
2005年9月	宮内庁東宮侍従長	2018年6月	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監査役(現任)
2009年4月	特命全権大使 ルクセンブルク国駐節		
2012年6月	同上退官		

[重要な兼職の状況] 東鉄工業株式会社社外取締役 / 京浜急行電鉄株式会社社外監査役
株式会社関電工社外監査役 / あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監査役

取締役候補者の
選任理由および
期待される役割
の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、行政機関における豊富な経験、また外交官としてのグローバルな視点を有しており、引き続き、当該知見を活かして、専門的な観点から、当社の取締役の職務執行に対する監督、および当社の経営に対する助言等頂くことを期待するためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号 **8**

よ だ とし ひで
依田 俊英

(1963年1月8日生)

所有する当社株式の数

— 株



再任

社外取締役
候補者

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月	日本勧業角丸証券株式会社入社	2012年4月	同社常務取締役
1989年5月	UBS証券会社入社		同社IR担当兼事業開発本部長(現任)
1996年7月	INGベアリング証券会社入社	2016年5月	SPLINE株式会社取締役
2000年12月	リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社		メディアエ株式会社取締役
2008年10月	パークレイズ・キャピタル証券株式会社入社	2016年6月	株式会社メディセオ取締役(現任)
	同社マネージングディレクター	2018年2月	JCR USA, Inc. 取締役(現任)
2010年6月	株式会社メディパルホールディングス 取締役	2018年6月	株式会社メディパルホールディングス 専務取締役(現任)
			当社取締役に就任(現任)

[重要な兼職の状況] 株式会社メディパルホールディングス専務取締役
株式会社メディセオ取締役
JCR USA, Inc. 取締役

取締役候補者の
選任理由および
期待される役割
の概要

金融業界における医薬品セクターのアナリストとしての幅広い知見、また、これまでに多くの新規事業を牽引してきた経験を有しており、引き続き、当該知見を活かして、専門的な観点から、当社の取締役の職務執行に対する監督、および当社の経営に対する助言等をいただくことを期待するためであります。

候補者番号 9

はやし ゆうこ
林 裕子

(1965年2月18日生)

所有する当社株式の数

— 株



再任

社外取締役
候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月	日本IBM株式会社入社	2012年4月	国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命准教授
2003年10月	国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター客員研究員	2015年6月	国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命教授(現任)
2007年4月	国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科非常勤講師	2017年1月	公益財団法人スペシャルオリンピックス日本理事(現任)
2011年3月	公益社団法人3.11震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構常任理事(現任)	2018年4月	国立大学法人東京大学大学院新領域創成科学研究科客員連携研究員(現任)
		2018年6月	当社取締役役に就任(現任)

【重要な兼職の状況】

国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命教授
公益財団法人スペシャルオリンピックス日本理事
公益社団法人3.11震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構常任理事

取締役候補者の
選任理由および
期待される役割
の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、イノベーション実業化に関する専門的知識、また先端医療に関する研究活動やダイバーシティおよび女性活躍推進など多岐にわたる豊富な経験を有しており、引き続き、当該知見を活かして、専門的な観点から、当社の取締役の職務執行に対する監督、および当社の経営に対する助言等を頂くことを期待するためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者の所有する当社の株式の数には、JCR役員持株会とJCRファーマ従業員持株会における本人持分を含めて記載しております。
2. 檜山義雄氏は、新任の取締役候補者であります。
 3. 依田俊英氏が専務取締役を務める株式会社メディアパルホールディングスは当社の大株主であります。
 4. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 5. 社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、石切山俊博氏は6年、末綱隆氏は4年、依田俊英氏および林裕子氏は3年となります。
 6. 本議案が原案どおり承認可決された場合、石切山俊博氏、末綱隆氏および林裕子氏は、引き続き東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となる予定であります。
 7. 当社は、当社定款第28条第2項に基づき、石切山俊博氏、末綱隆氏、依田俊英氏および林裕子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当該責任を負担する契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり承認可決され、4氏が再選された場合、上記契約を継続する予定であります。
 8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各取締役候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要等は、本招集通知32頁をご参照ください。また、各候補者が取締役役に就任した場合は、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

社外取締役の独立性判断基準

当社の取締役会は、社外取締役候補者の選任にあたっては、会社法上の要件に加え、会社経営等における豊富な経験と高い識見を重視しております。東京証券取引所の定める独立役員の資格を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立取締役に指定しております。

株主総会参考書類

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役小村武氏および谷修一氏の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	(ご参考)		
		当社における現在の地位	2020年度取締役会への出席状況	2020年度監査役会への出席状況
1	再任 小村 武	社外監査役	13回/15回 (86%)	12回/12回 (100%)
2	再任 谷 修一	社外監査役	15回/15回 (100%)	12回/12回 (100%)

候補者番号 **1** **小村 武** (1939年9月2日生) 所有する当社株式の数 **5,226 株**



●略歴、地位および重要な兼職の状況

1963年 3月 大蔵省入省	2012年 8月 前澤工業株式会社社外取締役 (現任)
1982年 6月 主計局主計官 (厚生、労働担当)	2014年 1月 公益財団法人資本市場振興財団理事長 (現任)
1993年 6月 大臣官房長	2017年 6月 当社監査役に就任 (現任)
1995年 5月 主計局長	2019年11月 公益財団法人岩谷直治記念財団理事長 (現任)
1997年 7月 大蔵事務次官	
2001年 1月 日本政策投資銀行総裁	

[重要な兼職の状況] 前澤工業株式会社社外取締役 / 公益財団法人資本市場振興財団理事長
公益財団法人岩谷直治記念財団理事長

再任

社外監査役
候補者

独立役員

監査役候補者の 選任理由

行政機関における豊富な経験と、金融、財政に関する幅広い見識を有し、他社の社外取締役としての知見も合わせて当社の監査に活かしていただきたいため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **2**たに しゅういち
谷 修一

(1939年3月20日生)

所有する当社株式の数 **9,226 株**

●略歴、地位および重要な兼職の状況

1964年 5 月	千葉県市原保健所	1998年 7 月	厚生省退官
1969年10月	厚生省	1998年 8 月	社団法人全国社会保険協会連合会副理事長
1988年10月	大臣官房厚生科学課長	2001年10月	学校法人国際医療福祉大学学長
1990年 6 月	大臣官房審議官 (科学技術担当)	2009年 7 月	同大学名誉学長 (現任)
1992年10月	保健医療局長	2017年 6 月	当社監査役に就任 (現任)
1995年 1 月	健康政策局長		

【重要な兼職の状況】 学校法人国際医療福祉大学名誉学長

再任

社外監査役
候補者

独立役員

監査役候補者の
選任理由

過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、保健医療に関する豊富な経験と医療福祉に対する高い見識を有し、また教育機関に精通した知見も合わせて当社の監査に活かしていただきたいため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 小村武氏および谷修一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって、小村武氏および谷修一氏は4年となります。
3. 本議案が原案どおり承認可決された場合、小村武氏および谷修一氏は、引き続き東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となる予定であります。
4. 当社は、当社定款第36条第2項に基づき、小村武氏および谷修一氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当該責任を負担する契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり承認可決され、両氏が再選された場合、上記契約を継続する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各監査役候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要等は、本招集通知32頁をご参照ください。また、各候補者が監査役に就任した場合は、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案

取締役および執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社は、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）および当社の執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションを発行したいと存じます。

当社の取締役の報酬額については、2017年6月28日開催の第42回定時株主総会において、年額5億円以内（うち社外取締役は1億円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、2022年3月期に係る株式報酬型ストックオプションにつきましては、当該報酬額とは別枠で、対象取締役に対して、年額2億円以内、新株予約権650個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とします。）を上限として、株式報酬型ストックオプションを発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、2022年3月期に係る株式報酬型ストックオプションは、当社の執行役員に対しても発行することとし、執行役員に対しては年額5,000万円以内、新株予約権160個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とします。）を上限といたします。

また、上記株式報酬型ストックオプションは、新株予約権の割当に際しての払込金額を公正な価額とし、対象取締役および当社の執行役員が当該金額の払込に代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものといたします。本制度は、2007年6月27日をもって廃止した取締役に対する役員退職慰労金制度に代わる制度として2009年より導入しております。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役4名）であり、第1号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、引き続き取締役は9名（うち社外取締役4名）となります。

1. 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容

(1) 新株予約権の割当対象者

当社の社外取締役を除く取締役5名、当社の執行役員4名

(2) 新株予約権の総数

810個を上限とする（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。ただし、(3)に定める新株予約権の目的たる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）

(3) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式81,000株を上限とする。

なお、当社が新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という。）後に、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は、必要と認める合理的な範囲で株式数の調整を行うことができる。

(4) 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラックショールズモデルにより算出する公正価額を払込金額とする。なお、当社は新株予約権の割当を受ける当社の取締役および当社の執行役員に対し、それぞれが受ける新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給するものとし、それぞれの取締役および執行役員はこの報酬の請求権と、新株予約権の払込金額に係る払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得する。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される株式1株当たりの財産の価額（以下「行使価額」という。）は1円とし、これに新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

(6) 新株予約権の行使期間

割当日から30年間が経過する日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、当社の取締役においては当社および当社子会社の取締役のいずれの地位も喪失、当社の執行役員においては退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。また、執行役員が解雇・自己都合により退職した場合には権利は失効する。
- ②新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
- ③新株予約権者は、2022年6月開催予定の定時株主総会開催の日の前日までに、当社および当社子会社の取締役のいずれの地位も喪失、当社の執行役員においては退職した場合には、権利行使をすることができない。
- ④新株予約権の質入れ、その他の処分は認めない。
- ⑤その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の取得事由

- ①当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案および株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、新株予約権は無償で取得することができる。
- ②新株予約権者が権利行使をする前に、上記（7）に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったために新株予約権が行使できなくなった場合、当該新株予約権は無償で取得することができる。

(9) 新株予約権の相続

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り新株予約権者が死亡した日の翌日から1年以内に限り、権利行使をすることができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。



株主総会参考書類

(10) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

(11) その他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、取締役会決議により決定する。

2. 対象取締役に対して、株式報酬型ストックオプションを発行することを相当とする理由

上記の2022年3月期に係る株式報酬型ストックオプションの内容ならびに対象取締役に係るその報酬額および新株予約権の上限数等は、株式報酬型ストックオプションの目的、経済情勢や社会水準、当社を取り巻く経営環境の変化に伴う取締役の役割や責務の増大、当社における業績の状況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、当該方針の内容は、本招集通知32～34頁をご参照ください。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。



以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1 | 事業の経過およびその成果

(1) 当期連結経営成績の概要

当連結会計年度の経営成績は以下のとおりです。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
300億85百万円	82億69百万円	84億88百万円	68億92百万円
 前期比 21.4% 増	 前期比 154.9% 増	 前期比 157.7% 増	 前期比 157.4% 増

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

① 売上高

売上高は300億85百万円（21.4%増）となり、過去最高値を更新いたしました。

製品売上および契約金収入ともに増収となり、9期連続の増収となったことによるものです。

② 営業利益・経常利益

営業利益は82億69百万円（154.9%増）、経常利益は84億88百万円（157.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は68億92百万円（157.4%増）となり、いずれも過去最高値を更新することができました。

売上高の増収に伴い売上総利益が31.9%増加した一方で、研究開発費を含む販売費および一般管理費の増加が2.7%増にとどまったことによるものです。なお、効率的な研究開発を行った結果、研究開発費は10.6%減少して53億60百万円となりました。

事業報告

③ 主要な売上

主要な売上は以下のとおりとなりました。

	当期売上高		前期比
ヒト成長ホルモン製剤 グロウジェクト®	132億56百万円	↑ +4.8%	6億5百万円増
再生医療等製品 テムセル®HS注	24億41百万円	↓ △21.9%	6億85百万円減
腎性貧血治療薬 エポエチンアルファBS注「JCR」 ダルベポエチンアルファBS注「JCR」	70億87百万円 32億78百万円 38億9百万円	↑ +28.6%	15億77百万円増 8億19百万円減 23億96百万円増
ファブリー病治療薬 アガルシダーゼベータBS点滴静注「JCR」	4億70百万円	↑ +48.2%	1億53百万円増
AZD1222原液	4億4百万円	—	4億4百万円増
契約金収入	64億6百万円	↑ +212.4%	43億55百万円増

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

- ・グロウジェクト®は、引続き販売数量が増加したことにより増収となりました。
- ・テムセル®HS注は、在庫確保のために一時的に実施した供給制限の影響により減収となりました。
- ・2019年11月に発売した持続型腎性貧血治療薬ダルベポエチンアルファBS注「JCR」の売上が伸長した一方で、短期型腎性貧血治療薬エポエチンアルファBS注「JCR」は減収となりましたが、腎性貧血治療薬合計の売上は前期を上回りました。
- ・当社は、株式会社アストラゼネカから新型コロナウイルスワクチン（AZD1222）原液の国内製造を受託しております。
- ・契約金収入は共同研究開発等の契約締結先との研究開発の進捗に伴うマイルストーンや新たな契約が締結されたこと等に由来いたします。

(2) 研究開発の状況

[ライソゾーム病治療薬]

- ・現在重点的に取り組んでいるライソゾーム病治療薬の開発では、独自の血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo®」を適用した新薬の開発を行っております。
- ・血液脳関門通過型ハンター症候群治療薬パピナフスプ アルファ（開発番号：JR-141・「イズカーゴ®点滴静注用10mg」）については、2021年3月に日本で製造販売承認を取得いたしました。また、ブラジル連邦共和国では2020年12月にブラジル国家衛生監督庁（ANVISA）に製造販売承認申請を行い、その他の地域では2018年10月に米国食品医薬品局（FDA）、2019年2月に欧州医薬品庁（EMA）よりオーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）の指定を受けており、また、2021年2月、FDAにFast Track指定および臨床第3相試験の開始が承認されております。当該試験は、グローバル臨床試験として、米国に続き、ブラジル・欧州においても試験開始に向けた準備を進めております。
- ・血液脳関門通過型ムコ多糖症Ⅰ型治療酵素製剤（開発番号：JR-171）については、当社にとって初となるグローバル臨床試験として、日本では2020年7月に独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）に臨床第1/2相試験の治験計画届が受理され、2020年10月に第1例目となる被験者の方に治験薬が投与されました。また、ANVISAおよびFDAにおいても治験開始が承認されております。
- ・その他のJ-Brain Cargo®を適用したライソゾーム病治療薬（ポンペ病治療薬（開発番号：JR-162）、サンフィリップ症候群A型治療薬（開発番号：JR-441）、スライ症候群治療薬（開発番号：JR-443）、サンフィリップ症候群B型治療薬（開発番号：JR-446））についても、研究開発を順次行うとともにグローバル展開を推進してまいります。

[再生医療等製品]

- ・2019年7月から新生児低酸素性虚血性脳症（開発番号：JR-031HIE）への「テムセル®HS注」の新たな適応拡大として臨床第1/2相試験を開始しております。
- ・2021年3月に表皮水疱症（開発番号：JR-031EB）への「テムセル®HS注」の適応拡大を目的とした開発の中止を決定いたしました。
- ・帝人株式会社との共同開発である他家（同種）歯髄由来幹細胞（DPC）を用いた急性期脳梗塞を適応症とする再生医療等製品（開発番号：JTR-161/JR-161）については、2019年2月より臨床第1/2相試験を開始しております。

[ヒト成長ホルモン製剤]

- ・2018年7月から「グロウジェクト®」の効能追加としてSHOX異常症に対する臨床第3相試験を開始しております。
- ・2021年3月から、遺伝子組換え持続型成長ホルモン製剤（開発番号：JR-142）の臨床第2相試験を開始しております。

事業報告

【ご参考】 研究開発パイプライン

開発番号（一般名）	適応症	開発段階	備考
JR-141 (血液脳関門通過型遺伝子組換え イズロン酸-2-スルファターゼ)	ムコ多糖症II型 (ハンター症候群)	日本:製造販売承認取得 ブラジル:製造販売承認申請 グローバル:臨床第3相試験	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-171 (血液脳関門通過型遺伝子組換え α -L-イズロニダーゼ)	ムコ多糖症I型 (ハーラー症候群等)	グローバル: 臨床第1/2相試験	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用 J-MIG System®採用
JR-162 (J-Brain Cargo®適用遺伝子組換え 酸性 α -グルコシダーゼ)	ポンペ病	前臨床	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-441 (血液脳関門通過型遺伝子組換え ヘパランN-スルファターゼ)	ムコ多糖症IIIA型 (サンフィリップ症候群A型)	前臨床	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-443 (血液脳関門通過型遺伝子組換え β -グルクロニダーゼ)	ムコ多糖症VII型 (スライ症候群)	前臨床	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-446 (血液脳関門通過型遺伝子組換え α -N-アセチルグルコサミニダーゼ)	ムコ多糖症IIIB型 (サンフィリップ症候群B型)	前臨床	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-401X (遺伝子組換えソマトロピン)	SHOX異常症における低身長症	臨床第3相試験	グロウジェクト®適応拡大
JR-142 (遺伝子組換え持続型成長ホルモン)	小児成長ホルモン分泌不全性 低身長症	臨床第2相試験	J-MIG System®採用
JR-031HIE (ヒト間葉系幹細胞)	新生児低酸素性虚血性脳症	臨床第1/2相試験	テムセル®HS注適応拡大 再生医療等製品
JTR-161/JR-161 (ヒト歯髄由来幹細胞)	急性期脳梗塞	臨床第1/2相試験	帝人(株)と共同開発 再生医療等製品

2 | 資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額155億円のコミットメントライン契約を締結しております。

3 | 設備投資の状況

当期における設備投資総額は39億65百万円であり、その主な内訳は、医薬品製造用設備24億32百万円、研究開発用設備13億36百万円であります。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4 | 対処すべき課題

当社は、2020年5月に3カ年中期経営計画「変革」(Revolution into the Future)を公表いたしました。「変革」の初年度である2020年度にはハンター症候群治療薬イズカーゴ®の日本での製造販売承認取得のほか、研究開発において多くの進捗を達成しただけでなく、グロウジェクト®のさらなる成長を支え、かつイズカーゴ®発売に向けた営業体制の抜本的改革などの「変革」を実現いたしました。

2021年度には、イズカーゴ®の日本国内およびブラジル連邦共和国での上市、グローバル臨床第3相試験の推進のほか、ハーラー症候群治療薬JR-171のグローバル臨床第1/2相試験を推進してまいります。さらに、ポンペ病治療薬JR-162、サンフィリップ症候群A型治療薬JR-441、サンフィリップ症候群B型治療薬JR-446、スライ病治療薬JR-443のほか、複数のライソゾーム病治療薬について臨床試験準備に向けたステージに進むものと考えています。

また、国内においても持続型成長ホルモン製剤JR-142の臨床第2相試験を推進するほか、グロウジェクト®のSHOX異常症に伴う低身長に対する開発については製造販売承認申請に向けた準備を行ってまいります。また、アストラゼネカ社の新型コロナウイルスに対するワクチンの原液製造については、バイオ医薬品製造技術を有する企業としての社会的責任を果たし感染収束に向けた一助となるべく、引き続き鋭意取り組んでまいります。

さて、薬価制度の予見性の低下や少子高齢化など、わが国の製薬業界を取り巻く状況は厳しさを増しております。また、世界的にも新薬開発パイプラインの拡充を目的としたM&Aの活発化など競争環境の変化はますます激しくなっております。イズカーゴ®をはじめとするライソゾーム病治療薬によるグローバル展開を目指す当社にとって、このような経営環境において持続的、安定的に成長を続けるため、引き続き「変革」を推し進め以下の課題に対処してまいります。



事業報告

最重要経営課題「品質保証体制の質・量的拡充」

中期経営計画「変革」では、ライソゾーム病領域における研究開発を着実に進捗させるほか、希少疾患領域における当社の重要性がさらに高まることを見据え、「品質保証体制の質・量的拡充」を最重要経営課題といたしました。近年、医薬品に対する信頼を損ねる事例が相次ぎ、安定供給と品質に対する製薬企業の姿勢が改めて厳しく問われております。迅速かつ安定的に高品質の製品を臨床現場に提供することは製薬企業の最も重要な責務であり、企業の存立を左右する重大な課題と認識しております。さらに、2021年度より発売するイズカーゴ®をはじめとして、今後当社が研究開発を進めるJ-Brain Cargo®を適用したライソゾーム病治療薬は、いまだ治療法のない中枢神経症状を呈するライソゾーム病に対する初めての治療法となる可能性があります。

また、製品、開発品目の増加によりサプライチェーンが今後ますます広がります。そのような問題認識のもと、希少疾患治療薬の開発を進める製薬企業として、迅速かつ安定的に高品質の製品を提供する責務に重要性を認識し、これまで以上に品質保証体制の質的・量的拡充に努めてまいります。

「既存製品の持続的成長のための取り組み」

既存製品の収益はライソゾーム病治療薬や全ての研究開発の原資を構成するため、その持続的成長は引き続き重要な経営課題であると認識しております。特に売上高の約半分を占めるヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト®」の収益基盤を強化することが極めて重要と認識しております。

成長ホルモンを販売する各社における適応追加、疾患啓発等の活動により、現在においても成長ホルモン市場は拡大を続けております。一方、成長ホルモンは主に小児の成長障害に使用されておりますが、日本国内における少子化により近い将来、市場全体の成長が減少に転じることを予測しております。

当社では、病院市場の開拓、他社との差別化を目的とした専用注入器の開発、使い勝手の良い剤型の開発を通じて日本国内におけるシェア拡大を続けてまいりました。今後、電動デバイスという特性を活かし、スマートフォンアプリを介して臨床現場と患者さんをつなぎ、治療満足度のさらなる向上を目指してまいります。このような活動のほか、効果的・効率的な情報提供活動をさらに推し進めることで、想定される市場規模の減少、薬価改定の影響を吸収し、売上高の維持、成長を図ってまいります。

その他の品目についても、事業環境の変化に応じて適切に対応することにより、売上高の維持、成長を図ってまいります。

「基礎研究の拡充」

製薬業界において新たな基盤技術が医薬品として実現するには基礎研究を含め10年を超える歳月を要します。当社の最重要課題であるライソゾーム病における一連の治療薬の開発は、研究開発が順調に進捗すれば今後10年程度で概ね完了するものと予測しております。そのため、ライソゾーム病治療薬開発の後を見据えた新たな基盤技術創出を目的とした基礎研究への取り組みを強化いたします。また、J-Brain Cargo®は抗体により構成されているため、低分子や核酸等を脳に送り届けるためには特別な工夫が必要です。一方、脳への薬物送達技術はライソゾーム病だけでなく、様々な疾患に応用が可能であり、低分子や核酸を脳に送達することで新たな治療効果につながる可能性があります。

当社では、新たに研究本部にトランスレーショナルリサーチ推進ユニットを創設し、低分子や核酸といった低～中分子化合物を効率的に脳に送達しうる技術開発のための基礎研究を進め、他社に導出しうる新たな基盤技術を創出し、安定的な収益の柱を確立してまいります。

【生産・研究への積極的な設備投資の検討・着手】

当社は2021年3月に新型コロナウイルスワクチン原液新工場の建設用地として、神戸市有不動産を取得いたしました。本用地に建設する新工場では、新型コロナウイルスワクチンだけでなく今後の感染症に対する治療薬について、厚生労働省令和2年度ワクチン生産体制等緊急整備事業に基づいて国の求めに応じて製造することとなりますが、余剰の生産キャパシティについては当社のライソゾーム病治療薬の製造に充てる可能性があります。

今後の一連のライソゾーム病治療薬の研究開発を加速させ、早期の臨床入り、上市を可能とするため、必要な設備投資については、中長期的な予測のもと、事業環境を注視しながら積極的に進めてまいります。

【エビデンス構築を含む製品戦略の立案】

ライソゾーム病治療に取り組んでいる世界中の臨床現場に有用な情報を提供することは、ライソゾーム病領域において治療薬を開発する製薬会社の重要な責務であり、また、当社の事業価値向上につながることから、エビデンス構築を含む製品戦略の立案を重要課題として進めてまいります。

例えば、J-Brain Cargo®を利用したライソゾーム病治療薬では、中枢神経症状の改善による予後の改善が期待されます。しかしながら、短期間の治験では長期的なモニタリングが必要な予後に関するデータを取得することは困難です。このようなデータは臨床現場にとっては極めて重要であるため、2021年度より日本およびブラジル連邦共和国において上市が見込まれるイズカーゴ®においても積極的、戦略的な情報収集活動を行ってまいります。

また、ライソゾーム病には中枢神経症状のみが主症状であるために、特定が困難な疾患が存在いたします。このような疾患においても当社のライソゾーム病治療薬は有用である可能性があることから、早期発見、早期治療につながる活動も当社にとって重要な責務と認識しております。

【業務および組織構造改革】

2020年度以降、当社のグローバル活動は本格化し、創業50周年を迎える2025年には、あらゆる面で大きな変化を遂げていなければなりません。一方で、当社の価値の源泉は当社の企業文化に共感する「チームJCR」一人ひとりであると確信しており、これは本格的なグローバル時代においても変わることなく「モノづくり」「研究」における新たな価値創造の源泉であり続けます。

当社では、「チームJCR」の企業文化の維持発展には顔の見える範囲に規模を抑えることが重要と考えております。2020年度末において当社グループの社員数は732名に達し、前中期経営計画初年度である2015年度に比して約200名増加いたしました。さらに、2021年度より開始する新たな生産設備増強や研究開発の順調な進捗に伴い、一層人員規模が拡大することとなります。今後のグローバル化を見据え、急激な業容拡大期にあっても一定規模の人員で業務を行えるよう、付加価値の高い業務への注力、業務プロセスの電子化の推進や必要な組織構造改革を進めてまいります。また、今後の発展を支える「チームJCR」一人ひとりのさらなる成長のための人財育成を進めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

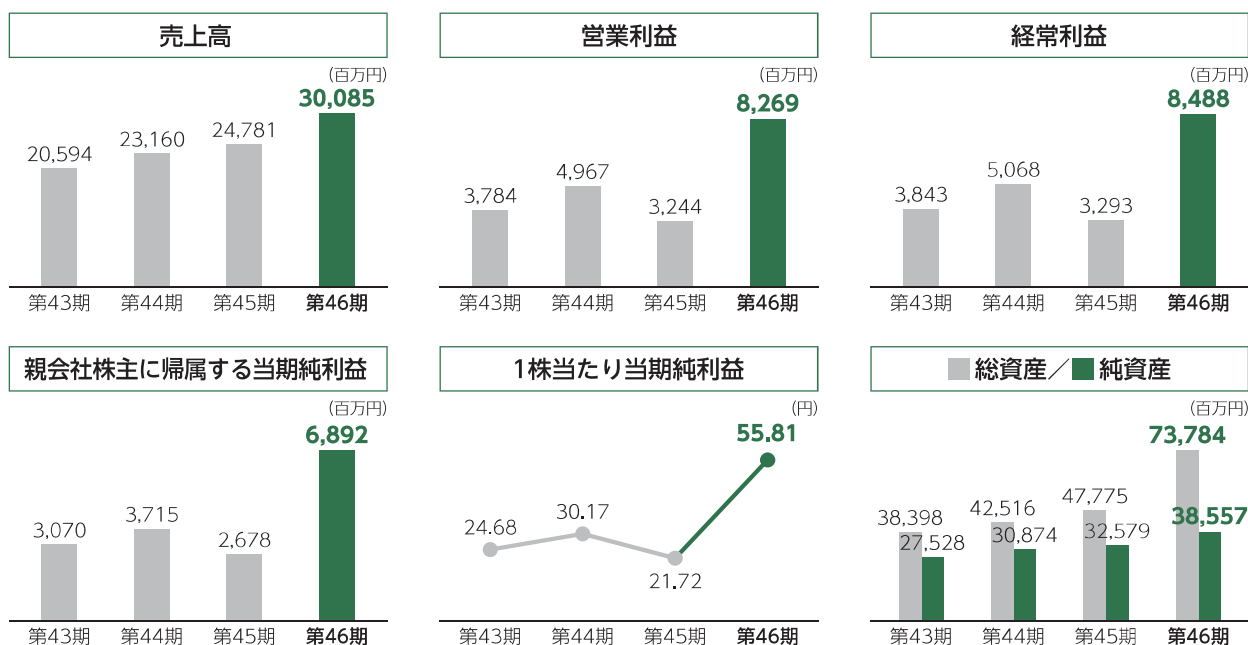
事業報告

5 | 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 43 期 2017 年度	第 44 期 2018 年度	第 45 期 2019 年度	第 46 期 (当期) 2020 年度
売 上 高 (百万円)	20,594	23,160	24,781	30,085
営 業 利 益 (百万円)	3,784	4,967	3,244	8,269
経 常 利 益 (百万円)	3,843	5,068	3,293	8,488
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,070	3,715	2,678	6,892
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	24.68	30.17	21.72	55.81
総 資 産 (百万円)	38,398	42,516	47,775	73,784
純 資 産 (百万円)	27,528	30,874	32,579	38,557

- (注) 1. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 43 期 2017 年度	第 44 期 2018 年度	第 45 期 2019 年度	第 46 期 (当期) 2020 年度
売上高 (百万円)	20,304	22,910	24,725	30,085
営業利益 (百万円)	3,732	4,967	3,287	8,641
経常利益 (百万円)	3,794	5,031	3,342	8,594
当期純利益 (百万円)	3,015	3,826	2,741	7,081
1株当たり当期純利益 (円)	24.24	31.08	22.23	57.33
総資産 (百万円)	37,756	42,072	47,440	73,727
純資産 (百万円)	27,049	30,524	32,278	38,546

- (注) 1. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

6 | 重要な子会社等の状況

① 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社クロマテック	10百万円	100.0%	医療用・研究用機器販売
株式会社JCRエンジニアリング	10百万円	100.0%	設備情報の管理、設備管理 建築マネジメント
JCR INTERNATIONAL SA	1百万スイスフラン	100.0%	市場開発に向けた調査および 医薬品関連等の投資
JCR USA, Inc.	5百万米ドル	65.0%	治験に関するCROへの業務委 託の管理監督
ArmaGen, Inc.	1米ドル	100.0%	医薬品の開発、知的財産・ ライセンス等の管理
JCR DO BRASIL FARMACÊUTICOS IMPORTAÇÃO EXPORTAÇÃO LTDA.	10百万リアル	100.0%	ブラジル国内での医薬品の輸 入、販売、流通

- (注) 1. 当社および株式会社ファミリーヘルスレンタルは、2019年8月29日付の吸収合併契約に基づき、当社を吸収合併存続会社、株式会社ファミリーヘルスレンタルを吸収合併消滅会社、効力発生日を2020年4月1日とする吸収合併を行いました。
2. 当社は、2020年3月26日付で契約締結いたしました米国ArmaGen, Inc.の買収につきまして、2020年4月10日付で完了し、子会社化いたしました。
3. JCR DO BRASIL FARMACÊUTICOS IMPORTAÇÃO EXPORTAÇÃO LTDA.の活動を開始し、当連結会計年度から連結子会社を含めております。
4. 連結子会社であった河北杰希生物製品有限公司は、清算が終了いたしました。

② 関連会社の状況

該当事項はありません。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

事業報告

7 | 主要な事業内容

当社グループは、医療用医薬品、再生医療等製品、医薬品原体および医薬品原料の製造、仕入、販売、ならびに各種理化学機器および医療用・研究用機器の仕入、販売を行っております。

8 | 主要な事業所および工場

① 当社

区 分	名称 (所在地)
本 社	本社 (兵庫県芦屋市)
事 務 所	東京事務所 (東京都港区)
工 場	西神工場 (神戸市西区) 神戸工場 (神戸市西区) 室谷工場 (神戸市西区) 神戸原薬工場 (神戸市西区)
研 究 所	研究所 (神戸市西区) バイオリサーチセンター (神戸市西区)

② 子会社

区 分	名称 (所在地)
国 内	株式会社クロマテック (兵庫県西宮市) 株式会社JCRエンジニアリング (神戸市西区)
海 外	JCR INTERNATIONAL SA (スイス) JCR USA, Inc. (米国) ArmaGen, Inc. (米国) JCR DO BRASIL FARMACÊUTICOS IMPORTAÇÃO E EXPORTAÇÃO LTDA. (ブラジル)

- (注) 1. 当社および株式会社ファミリーヘルスレンタルは、2019年8月29日付の吸収合併契約に基づき、当社を吸収合併存続会社、株式会社ファミリーヘルスレンタルを吸収合併消滅会社、効力発生日を2020年4月1日とする吸収合併を行いました。
2. 当社は、2020年3月26日付で契約締結いたしました米国ArmaGen, Inc.の買収につきまして、2020年4月10日付で完了し、子会社化いたしました。
3. JCR DO BRASIL FARMACÊUTICOS IMPORTAÇÃO E EXPORTAÇÃO LTDA.の活動を開始し、当連結会計年度から連結子会社を含めております。
4. 連結子会社であった河北杰希生物製品有限公司は、清算が終了いたしました。

9 | 従業員の状況

事業の名称	従業員数
医薬品事業	636名
医療用・研究用機器事業	4名
全社(共通)	92名
合計	732名

(注) 従業員数は、就業人員であります。

10 | 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	5,850百万円
株式会社みずほ銀行	3,950百万円
株式会社三井住友銀行	3,650百万円

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

2 会社の株式に関する事項

1 | 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 320,000,000株
(注) 2020年8月26日開催の取締役会決議により、2020年10月1日付での株式分割(1株を4株に分割)に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は240,000,000株増加しております。
- ② 発行済株式の総数 129,686,308株 (自己株式5,707,744株を含む)
(注) 2020年10月1日付にて実施した株式分割(1株を4株に分割)に伴い、発行済株式の総数は97,264,731株増加しております。
- ③ 当期末株主数 20,953名

2 | 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社メディアパルホールディングス	29,131千株	23.49%
キッセイ薬品工業株式会社	13,920千株	11.22%
フューチャーブレイン株式会社	8,711千株	7.02%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,889千株	5.55%
野村信託銀行株式会社(A信託口)	6,518千株	5.25%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5,778千株	4.66%
大日本住友製薬株式会社	3,400千株	2.74%
持田製薬株式会社	2,200千株	1.77%
J P M B L R E B A R C L A Y S C A P I T A L S E C U R I T I E S L I M I T E D C O L L E Q U I T Y	1,101千株	0.88%
J C R フォーマ従業員持株会	1,075千株	0.86%

- (注) 1. 記載持株数は、千株未満を切り捨て、持株比率は、小数第二位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式5,707,744株を保有しておりますが、上記の表には含めておりません。
3. 自己株式(5,707,744株)には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が株式給付信託(J-ESOP)制度導入に伴い保有している当社株式363,900株は含んでおりません。
4. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

発行決議日	行使期間	行使価額	保有者数	個数(注)
2009年 6月25日	自 2009年 7 月 1 日 至 2039年 6 月30日	1円	取締役 1名	6個
2010年 6月25日	自 2010年 8 月23日 至 2040年 8 月22日	1円	取締役 1名	8個
2011年 6月28日	自 2011年 7 月15日 至 2041年 7 月14日	1円	取締役 1名	60個
2012年 6月27日	自 2012年 7 月17日 至 2042年 7 月16日	1円	取締役 2名	100個
2013年 6月19日	自 2013年 7 月10日 至 2043年 7 月 9日	1円	取締役 2名	40個
2014年 7月25日	自 2014年 8 月15日 至 2044年 8 月14日	1円	取締役 2名 監査役 1名	70個 10個
2015年 6月24日	自 2015年 7 月15日 至 2045年 7 月14日	1円	取締役 3名	100個
2016年 6月22日	自 2016年 7 月13日 至 2046年 7 月12日	1円	取締役 3名	100個
2017年 6月28日	自 2017年 7 月14日 至 2047年 7 月13日	1円	取締役 3名	100個
2018年 10月25日	自 2018年 11 月 9日 至 2048年 11 月 8日	1円	取締役 4名	105個
2019年 6月27日	自 2019年 7 月12日 至 2049年 7 月11日	1円	取締役 4名	105個
2020年 6月24日	自 2020年 7 月14日 至 2050年 7 月13日	1円	取締役 5名	115個

(注) 1. 2009年6月25日および2010年6月25日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき4,000株であります。また2011年6月28日、2012年6月27日、2013年6月19日、2014年7月25日、2015年6月24日、2016年6月22日、2017年6月28日、2018年10月25日、2019年6月27日および2020年6月24日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき400株であります。なお、2020年10月1日付で行った普通株式1株を4株とする株式分割により、新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

2. 上記の取締役は、社外役員を含みません。

事業報告

2 | 当事業年度中に当社従業員等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

発行決議日	行使期間	行使価額	交付者数	個数(注)
2020年 6月24日	自 2020年 7月14日 至 2050年 7月13日	1円	当社海外子会社社長 当社執行役員	1名 4名 5個 35個

(注) 1. 2020年6月24日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき400株であります。なお、2020年10月1日付で行った普通株式1株を4株とする株式分割により、新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

3 | その他新株予約権等に関する重要な事項等

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長兼社長 CEO兼COO (代表取締役)	芦 田 信	フューチャーブレン株式会社取締役 JCR INTERNATIONAL SA代表取締役社長
専務取締役 (代表取締役)	吉 元 弘 志	生産本部担当 生産本部長
常務取締役	芦 田 透	経営戦略・営業本部担当 営業本部長 フューチャーブレン株式会社代表取締役社長
取 締 役	Mathias Schmidt	海外戦略担当 ArmaGen, Inc. 社長兼最高経営責任者 JCR USA, Inc. 社長兼最高経営責任者
取 締 役	藺 田 啓 之	研究本部・開発本部担当 研究本部長兼創薬研究所長
取 締 役	石 切 山 俊 博	グラクソ・スミスクライン株式会社監査役 GSKキャピタル株式会社社外監査役 GKK株式会社社外監査役 グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルス ケア・ジャパン株式会社社外監査役 ヴィーブヘルスケア株式会社社外監査役 リジェネフロ株式会社代表取締役社長
取 締 役	末 綱 隆	東鉄工業株式会社社外取締役 京浜急行電鉄株式会社社外監査役 株式会社関電工社外監査役 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監査役
取 締 役	依 田 俊 英	株式会社メディパルホールディングス専務取締役 株式会社メディセオ取締役 JCR USA, Inc. 取締役
取 締 役	林 裕 子	国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命教授 公益財団法人スペシャルオリンピックス日本理事 公益社団法人3.11震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構常任理事

事業報告

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	大 泉 和 正	
監 査 役	山 田 一 彦	山田一彦税理士事務所所長 フリエイト株式会社社外取締役（監査等委員）
監 査 役	宮 武 健 次 郎	学校法人神戸薬科大学理事長
監 査 役	小 村 武	前澤工業株式会社社外取締役 公益財団法人資本市場振興財団理事長 公益財団法人岩谷直治記念財団理事長
監 査 役	谷 修 一	学校法人国際医療福祉大学名誉学長

- (注) 1. 取締役石切山俊博、末綱隆、依田俊英および林裕子の4氏は社外取締役であり、石切山俊博、末綱隆および林裕子の3氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役大泉和正、山田一彦、宮武健次郎、小村武および谷修一の5氏は社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役大泉和正氏は金融機関における長年の経験があり、監査役山田一彦氏は税理士の資格を有し財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役宮武健次郎氏は製薬業界における経営者の経験があり、監査役小村武氏は行政および金融機関における豊富な経験と高い見識を有し、監査役谷修一氏は保健医療と医療福祉に関する豊富な経験と高い見識を有しております。
4. 専務取締役吉元弘志は、2021年6月23日開催予定の第46回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、理事に就任予定です。
5. 経営組織の効率化と取締役会の機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員の氏名および役職は、次のとおりであります。

上席執行役員 葉 口 明 宏 管理本部長

上席執行役員 本 多 裕 社長室長兼経営企画本部長

執行役員 江 川 貴 代 国際業務室長

執行役員 谷 澤 和 紀 開発本部長

2 | 責任限定契約の内容の概要

当社では、優秀で適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分発揮できるようにするため、定款において、業務執行を行わない取締役および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。

会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、社外取締役である石切山俊博氏、末綱隆氏、依田俊英氏、林裕子氏および監査役5名との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当該責任を負担する契約を締結しております。

3 | 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を、保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害については当該保険契約より填補するものであります。

ただし、被保険者の故意または重過失による法令違反に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されません。なお、保険料は全額会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

4 | 取締役および監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日および同年3月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、社内取締役1名、社外取締役3名および社外監査役2名で構成される指名・報酬等諮問委員会の答申を尊重して、固定報酬については取締役会から委任を受けた代表取締役社長が、株式報酬型ストックオプションについては取締役会がそれぞれ決定しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針

当社の役員報酬は、中長期的に継続した業績向上を意図しつつ、企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的とした制度を構築し、運用することを基本方針とします。

取締役および監査役の報酬は、固定報酬および株主報酬型ストックオプションの二つに区分します。業績連動報酬は当分の間、これを採用しません。

具体的には、社内取締役の報酬は固定報酬および株式報酬型ストックオプションとし、社外取締役については固定報酬のみとします。

監査役の報酬は固定報酬のみとします。

また、報酬等に係る取締役会機能の独立性・客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役および独立社外監査役を構成員に含む指名・報酬等諮問委員会を設置します。



事業報告

1. 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

取締役の固定報酬は、各取締役の責務に応じて支払う報酬とし、経営環境や社会水準、過去の支給実績等を参考にしつつ役割の大きさに応じて支給額を決定のうえ、在任中、一定の時期に支給します。なお、この決定にあたりましては、指名・報酬等諮問委員会の十分な審議を経たうえで、取締役会において決定を委任された代表取締役社長が決定します。

監査役の固定報酬は、各監査役の役割に応じて支払う報酬とし、経営環境や社会水準を参考にして支給額を決定します。なお、監査役の報酬は、株主総会の決議により定められた範囲内において、監査役の協議により決定します。

2. 業績連動報酬等について

当社は革新的な分野における研究開発に積極的に投資することにより長期的な成長を目指すことを経営方針としており、直近の業績に連動して報酬額を変動させる業績連動報酬等は、このような投資に対して抑制的に機能するおそれがあることから、当社においては当分の間これを採用しないこととします。

3. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

社内取締役に対して非金銭報酬等として付与する株式報酬型ストックオプションについては、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高める目的として、毎年一定の時期に付与することとし、各取締役の職位や役割に応じて指名・報酬等諮問委員会の十分な審議を経て、取締役会において個人別の割当個数を決定します。なお発行総数の上限等につきましては、株主総会において決議頂くこととします。

4. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社内取締役の金銭報酬の額、非金銭報酬等の額については、各事業年度における個々の社内取締役の業績への寄与に対し柔軟に対応するため、社内取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は事業年度ごとに決定します。この決定にあたっては、当社の業績や経営環境を考慮しつつ、本方針において定めた要素を総合的に勘案したうえで、各社内取締役につき種類ごとの適切な金額を決定するよう、指名・報酬等諮問委員会における検討を実施します。取締役会および取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬等諮問委員会の答申の内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で、社内取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。

社外取締役については、固定報酬（金銭報酬）のみとします。

監査役については、固定報酬（金銭報酬）のみとします。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の固定報酬の額とします。取締役会は当該権限が適切に行使されるよう指名・報酬等諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえ決定します。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	440 (40)	326 (40)	—	114 (0)	10 (3)
監査役 (うち社外監査役)	57 (57)	57 (57)	—	—	5 (5)
合計 (うち社外役員)	498 (98)	383 (98)	—	114 (0)	15 (8)

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
 3. 上記には、2020年6月24日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
 4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式報酬型ストックオプションであり、割当ての際の条件等および当事業年度における交付状況は、本招集通知32～34頁および28頁に記載しております。
 5. 2017年6月28日開催の第42回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額5億円以内（うち社外取締役は1億円以内）、監査役の報酬額は年額8,000万円以内とそれぞれ決議されております。なお、当該株主総会終結時点における、取締役の員数は10名（うち社外取締役は5名）、監査役の員数は5名であります。
 6. 各取締役の報酬の額は、固定報酬については取締役会から委任を受けた代表取締役社長芦田信が経営環境および各取締役の役割の大きさなどを判断して決定し、非金銭報酬（株式報酬型ストックオプション）については取締役会が決定しております。なお、決定に際しては、独立社外役員が過半数を占める任意の指名・報酬等諮問委員会における十分な審議を経て、その答申の内容を尊重することとしております。

事業報告

5 | 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

1. 株式会社メディパルホールディングスとは当社開発品目に関する開発投資契約を締結しており、同社は当社の株式の23.49%を保有しております。
2. 株式会社メディセオは当社筆頭株主である株式会社メディパルホールディングスの子会社であり、当社とは商品売買の取引関係があります。年間取引額は当社売上高の21.8%であります。
3. JCR USA, Inc.は当社の子会社であります。
4. 上記のほか、社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	石切山 俊 博	当事業年度に開催された15回の取締役会の全てに出席いたしました。石切山氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、また、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や報酬等の決定に対し、客観的中立的立場から積極的に関与される等、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。
社外取締役	末 綱 隆	当事業年度に開催された15回の取締役会の全てに出席いたしました。末綱氏は、長年にわたる行政の経験とグローバルな見識に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、また、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や報酬等の決定に対し、客観的中立的立場から積極的に関与される等、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。
社外取締役	依 田 俊 英	当事業年度に開催された15回の取締役会のうち14回に出席いたしました。依田氏は、医薬品セクターアナリストとしての幅広い知見と企業での多くの新規事業に携わった経験に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。
社外取締役	林 裕 子	当事業年度に開催された15回の取締役会の全てに出席いたしました。林氏は、先端医療、ダイバーシティ、女性活躍促進等多岐にわたる豊富な専門的知見に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、また、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や報酬等の決定に対し、客観的中立的立場から積極的に関与される等、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
社外監査役	大 泉 和 正	当事業年度に開催された15回の取締役会、同じく12回開催された監査役会の全てに出席し、金融業界における経験および会社役員の経験から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	山 田 一 彦	当事業年度に開催された15回の取締役会、同じく12回開催された監査役会の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	宮 武 健 次 郎	当事業年度に開催された15回の取締役会、同じく12回開催された監査役会の全てに出席し、長年にわたる製薬会社の経営者の経験から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	小 村 武	当事業年度に開催された15回の取締役会のうち13回に出席し、同じく12回開催された監査役会の全てに出席し、行政および金融機関における豊富な経験と見識から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	谷 修 一	当事業年度に開催された15回の取締役会、同じく12回開催された監査役会の全てに出席し、保健医療および医療福祉に関する豊富な経験と見識から、監査役の立場として適宜発言を行っております。

事業報告

5 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|-------|
| ① 当社の会計監査人としての監査業務に基づく報酬の額 | 48百万円 |
| ② 当社の会計監査人としての非監査業務に基づく報酬の額 | 42百万円 |
| ③ 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 96百万円 |
- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 会計監査人の報酬等について、当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの適切性・妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
4. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬額5百万円を支払っております。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「海外進出に関するアドバイザー業務」および「収益認識に関する会計基準の適用支援業務」を委託しております。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当し、当社の監査業務に重大な支障をきたすと判断した場合、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。
- ② 当社監査役会は、当社の都合による場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法などの法令に違反または抵触し、会計監査人の職務の執行が適切に行われない場合もしくは適切に行われない懸念があると判断した場合、または会計監査人が監督官庁から業務停止処分を受けるなどにより当社の監査業務に重大な支障をきたした場合もしくは重大な支障をきたす懸念があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

5 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

6 会社の体制および方針

1 | 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するため、コンプライアンス行動基準を定めております。さらにその内容を具体化したコンプライアンスハンドブックを作成し、これらをすべての取締役および使用人に配布することにより常日頃から企業理念・企業倫理・コンプライアンスなどの浸透および徹底を図っております。

また、コンプライアンス委員会による社内研修会の実施、コンプライアンス通信の定期的発行などによる啓発活動を充実させ、取締役および使用人とも常にコンプライアンスに対する高い意識が保てる体制を確保し、法令違反はもとより、業界自主基準や社内規則などの違反の未然防止に努めてまいります。

さらに、内部監査部による内部監査体制を整備し、業務運営の適正処理や効率性の監査とともに業務の相互牽制ならびにモニタリング機能の監査を行い、内部監査の結果がコンプライアンス体制の充実に反映できる体制を整備しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行に係る情報へのアクセスについて、稟議規程、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程、契約業務管理規程等の社内規程に基づき稟議書、契約書等の文書の作成、保存および管理を行い、その体制の確保を図っております。今後もさらにその充実を図ることに努めてまいります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、医薬品という人々の健康にかかわる製品を扱う企業として、リスクマネジメント基本規程を定め、その下で、リスク管理体制を構築し、企業活動におけるリスクを把握するとともに各部門においてリスク管理に関する手順書を制定し、またリスクマネジメント推進会議、内部統制委員会およびコンプライアンス委員会をはじめとする関連委員会と連携しながら、リスクの発生予防を含むリスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築しております。また、当社は、医薬品企業として薬機法に則った製造販売業の三役（総括製造販売責任者・品質保証責任者・安全管理責任者）会議を定期的に開催し、医薬品の品質、有効性および安全性を確保する体制を構築しております。

さらに、当社は、グローバルへ業容を拡大するなかで、世界水準の医薬品品質システムを導入し、より高度な安全性を追求してまいります。



事業報告

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会による意思決定が執行役員により迅速かつ効率的に業務執行される体制をとっております。

毎月1回定例取締役会を開催し、そのほか取締役および執行役員を構成メンバーとした経営会議を定期的で開催し、業務執行に関する両者間の意思疎通を図るとともに、各部門の業務目標の進捗状況等を定期的に報告することにより、早期に適切な対策がとれる体制を整えております。

なお、日常の業務執行における意思決定は、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき行っており、今後は、さらに職務権限の適時見直し等により、意思決定ルートの特約化および職務執行の効率化を図ってまいります。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社の管理を行っており、子会社における業務執行状況および財務状況について当社取締役会において定期的に報告させることにより当該状況を確認できる体制をとっております。

子会社の損失の危機の管理については、子会社において当社のリスクマネジメント基本規程を準用し、リスクの発生予防を含むリスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築するとともに、当社に対し、かかるリスク管理の状況を定期的または必要に応じて報告させております。さらに、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、意思決定ルートの特約化および職務執行の効率化を図るとともに、当社はこれらの状況について定期的に報告を受けております。

また、子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社において当社のコンプライアンス行動基準およびコンプライアンスハンドブックを準用しております。

なお、当社監査役は、その職務を行うために必要があるときは、子会社に対し事業の報告を求め、またそのグループ各社の業務および財産の状況を調査いたします。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役を補助すべき使用人は、監査役の必要に応じて置くものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、その人事に関しては、取締役は監査役の意見を尊重いたします。また、当該使用人に対する監査役からの指示の実行性が確保できるよう、当該使用人は監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとし、当社は監査環境の整備に協力いたします。

⑦ 当社および子会社の取締役および使用人等による当社監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

業務執行取締役は取締役会において担当する業務の執行状況を定期的に報告いたします。加えて、取締役および使用人は、監査役の求めに応じて随時、職務の執行状況等に関する報告を行うとともに、当社または子会社に影響を与える重要な事項が生じた場合は速やかに監査役に報告いたします。

また、当社は、当社および子会社の全使用人を対象とする内部通報の受付窓口を社内・社外に置き、法令・規範・規程の遵守の視点から、これらに反する行為、重大な影響をおよぼす事象に関する社外窓口経由の通報について監査役会に速やかに報告される体制をとっております。

当社は、監査役に報告を行った者に対しても、内部通報制度と同様に、当該報告を行ったことを理由としていかなる不利益な取り扱いも行いません。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合には、当該請求に係る費用等が監査役職務の執行に必要なものと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものといたします。

⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、あるいは業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役、使用人または会計監査人に説明を求めることのできるよう、監査環境を整備いたします。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

「市民社会へ脅威を与える、不当・不法などを要求する反社会的勢力とは断固として対決する」ことを基本方針とし、その旨を企業倫理綱領に掲げ、全役員・使用人に周知徹底を図っております。また、所轄警察署、外部専門機関などと緊密な連携関係を構築・維持し、反社会的勢力および団体に関する情報収集を積極的に行っております。事案発生時には外部機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに対処できる体制を構築しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための運用状況

当社は、子会社を含む全ての取締役および使用人に対してコンプライアンスハンドブックの配布、全社研修の実施、コンプライアンス通信の定期発行などにより、コンプライアンスおよびコンプライアンス行動基準の周知と浸透を図ることに加え、内部通報窓口を社内外に設け違反行為の予防・抑制に取り組んでおります。さらに内部監査の結果を業務執行およびコンプライアンス体制の充実に反映し運用しております。

② 取締役職務の執行に係る情報の保存および管理に関する運用状況

当社の情報の取り扱いについては、社内においては職層、部署、プロジェクトごとに厳格なアクセス制限を行っており、社外に発信する情報については、「社外に発信する社内情報の取扱細則」に基づき管理することなどにより厳格に運用しております。

③ 損失の危機の管理に関する運用状況

当社は、損失や不利益を最小にするため、リスクマネジメント推進室が主導し当社および各本部における重大なリスクを定期的に洗い出し、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、安全衛生委員会と連携し、防止策と対応策を構築・運用しております。



事業報告

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための運用状況
毎月開催する取締役会、監査役会に加えて、取締役と執行役員で構成される経営会議を毎月2回開催し、それぞれの会議体において業務執行が効率的かつ確に運用されていることを確認、評価しております。
- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための運用状況
子会社における業務執行状況および財務状況について当社取締役会において定期的に報告させることにより当該状況を確認しております。損失危機の管理、法令・定款への適合についても当社の関連各規程を準用し、リスクの洗出しと対応、コンプライアンスの浸透に努め、当社は定期的に運用状況を確認しております。
- ⑥ 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための運用状況
監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役、使用人、子会社の取締役、ならびに会計監査人に随時ヒアリングを行っております。
- ⑦ 反社会的勢力排除に向けた取組み
取締役および使用人に対する定期的な基本方針の周知と、関係機関からの情報収集に努め、事案発生時には所轄警察署や弁護士と連携を行います。

2 | 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。

剰余金の配当等の決定に関しては、将来の利益源泉となる新薬開発や経営体質強化のための内部留保を確保しつつ、業績およびキャッシュ・フローの状況などを勘案しながら継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は昨年9月13日をもちまして創立45周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位の長年にわたるご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

つきましては、株主の皆様へ感謝の意を表し、当期の期末配当において1株当たり50銭の記念配当を実施することを2021年5月13日開催の取締役会で決議いたしました。また当期は、過去最高の業績を更新いたしましたことから普通配当を1株当たり7円とし、記念配当を合わせた当期の期末配当金は1株当たり7円50銭とさせていただきます。

なお、当社は昨年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前期の期首（2019年4月1日）に株式分割が行われたと仮定して算定した場合、前期の年間配当金は1株当たり8円（株式分割換算前1株当たり32円）であり、当期は中間配当金1株当たり4円50銭（株式分割換算前1株当たり18円）を合わせた年間配当金は1株当たり12円となります。

内部留保資金につきましては、企業体質を強化し、持続的な収益向上と利益還元に寄与する原資として有効活用してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
[流動資産]	[48,545]	[流動負債]	[29,028]
現金及び預金	26,260	支払手形及び買掛金	2,932
受取手形及び売掛金	8,183	短期借入金	12,850
商品及び製品	1,367	未払法人税等	2,646
仕掛品	3,538	圧縮未決算特別勘定	3,828
原材料及び貯蔵品	8,649	賞与引当金	850
その他	546	役員賞与引当金	63
		その他	5,855
		[固定負債]	[6,199]
[固定資産]	[25,238]	社債	500
有形固定資産	(17,172)	長期借入金	4,750
建物及び構築物	6,295	従業員株式給付引当金	62
機械装置及び運搬具	1,282	退職給付に係る負債	798
土地	7,663	その他	88
建設仮勘定	841	負債合計	35,227
その他	1,088		
無形固定資産	(3,232)	純資産の部	
特許権	2,988	[株主資本]	[37,222]
その他	244	資本金	9,061
投資その他の資産	(4,833)	資本剰余金	10,941
投資有価証券	2,572	利益剰余金	20,904
退職給付に係る資産	225	自己株式	△3,685
繰延税金資産	1,739	[その他の包括利益累計額]	[641]
その他	300	その他有価証券評価差額金	691
貸倒引当金	△4	繰延ヘッジ損益	0
		為替換算調整勘定	△18
		退職給付に係る調整累計額	△31
		[新株予約権]	[517]
		[非支配株主持分]	[174]
資産合計	73,784	純資産合計	38,557
		負債純資産合計	73,784

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		30,085
売上原価		7,812
売上総利益		22,272
販売費及び一般管理費		14,003
営業利益		8,269
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	25	
為替差益	206	
その他	65	305
営業外費用		
支払利息	42	
支払手数料	11	
その他	31	85
経常利益		8,488
特別利益		
関係会社清算益	22	
債務保証損失引当金戻入額	108	
貸倒引当金戻入額	19	
自主回収関連損失戻入額	19	170
特別損失		
固定資産処分損	5	5
税金等調整前当期純利益		8,653
法人税、住民税及び事業税	2,836	
法人税等調整額	△1,072	1,764
当期純利益		6,888
非支配株主に帰属する当期純損失		4
親会社株主に帰属する当期純利益		6,892

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	9,061	10,891	15,039	△3,865	31,127
当期変動額					
剰余金の配当			△1,083		△1,083
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,892		6,892
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		49		181	230
連結子会社株式の変動 による持分の増減		1	55		56
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	50	5,865	180	6,095
当期末残高	9,061	10,941	20,904	△3,685	37,222

	その他の包括利益累計額						新 予 約 株 権	非 株 持 支 配 主 分	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 金 給 付 金 累 計 額 調 整 累 計 額	そ の 他 利 益 累 計 額 合 計	新 予 約 株 権			
当期首残高	583	—	134	△39	679	584	189	32,579	
当期変動額									
剰余金の配当								△1,083	
親会社株主に帰属する 当期純利益								6,892	
自己株式の取得								△0	
自己株式の処分								230	
連結子会社株式の変動 による持分の増減								56	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	107	0	△152	7	△37	△66	△14	△118	
当期変動額合計	107	0	△152	7	△37	△66	△14	5,977	
当期末残高	691	0	△18	△31	641	517	174	38,557	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
[流動資産]	[47,630]	[流動負債]	[29,004]
現金及び預金	25,330	買掛金	2,910
売掛金	8,161	短期借入金	12,100
商品及び製品	1,374	1年内返済長期借入金	750
仕掛品	3,538	リース債務	18
原材料及び貯蔵品	8,649	未払金	2,329
前払費用	257	未払費用	260
その他	317	未払法人税等	2,628
		前受金	2,579
[固定資産]	[26,097]	預り金	239
有形固定資産	(17,161)	圧縮未決算特別勘定	3,828
建物	6,166	賞与引当金	850
構築物	129	役員賞与引当金	63
機械及び装置	1,270	その他	443
車両運搬具	2	[固定負債]	[6,176]
工具、器具及び備品	1,027	社債	500
土地	7,663	長期借入金	4,750
リース資産	60	リース債務	42
建設仮勘定	841	退職給付引当金	775
無形固定資産	(244)	従業員株式給付引当金	62
ソフトウェア	238	資産除去債務	39
電話加入権	5	その他	5
投資その他の資産	(8,691)	負債合計	35,181
投資有価証券	2,572	純資産の部	
関係会社株式	3,806	[株主資本]	[37,336]
出資金	2	資本金	9,061
長期前払費用	24	資本剰余金	10,941
前払年金費用	248	資本準備金	7,827
繰延税金資産	1,726	その他資本剰余金	3,113
その他	316	利益剰余金	21,019
貸倒引当金	△4	利益準備金	279
		その他利益剰余金	20,739
		別途積立金	951
		繰越利益剰余金	19,788
		自己株式	△3,685
		[評価・換算差額等]	[691]
		その他有価証券評価差額金	691
		繰延ヘッジ損益	0
		[新株予約権]	[517]
資産合計	73,727	純資産合計	38,546
		負債純資産合計	73,727

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		30,085
売上原価		7,815
売上総利益		22,269
販売費及び一般管理費		13,627
営業利益		8,641
営業外収益		
受取利息	1	
有価証券利息	2	
受取配当金	25	
有価証券売却益	32	
為替差益	209	
その他	38	309
営業外費用		
支払利息	41	
支払手数料	11	
関係会社株式評価損	276	
その他	26	356
経常利益		8,594
特別利益		
関係会社清算益	73	
債務保証損失引当金戻入額	108	
貸倒引当金戻入額	19	
自主回収関連損失戻入額	19	
抱合せ株式消滅差益	15	236
特別損失		
固定資産処分損	5	5
税引前当期純利益		8,825
法人税、住民税及び事業税	2,818	
法人税等調整額	△1,074	1,743
当期純利益		7,081

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当期首残高	9,061	7,827	3,064	10,892
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			49	49
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	-	-	49	49
当期末残高	9,061	7,827	3,113	10,941

	株 主 資 本					株 主 資 本 計
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
当期首残高	279	951	13,791	15,021	△3,865	31,109
当期変動額						
剰余金の配当			△1,083	△1,083		△1,083
当期純利益			7,081	7,081		7,081
自己株式の取得					△0	△0
自己株式の処分					181	230
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	-	-	5,997	5,997	180	6,227
当期末残高	279	951	19,788	21,019	△3,685	37,336

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	583	—	583	584	32,278
当期変動額					
剰余金の配当					△1,083
当期純利益					7,081
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					230
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	107	0	107	△66	41
当期変動額合計	107	0	107	△66	6,268
当期末残高	691	0	691	517	38,546

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

JCRファーマ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊 東 昌 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 岡 宏 之 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JCRファーマ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JCRファーマ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

JCRファーマ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊 東 昌 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 岡 宏 之 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JCRファーマ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

JCRファーマ株式会社 監査役会

常勤監査役 大 泉 和 正 ㊟

監 査 役 山 田 一 彦 ㊟

監 査 役 宮 武 健 次 郎 ㊟

監 査 役 小 村 武 ㊟

監 査 役 谷 修 一 ㊟

(注) 監査役大泉和正、山田一彦、宮武健次郎、小村武、及び谷修一は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

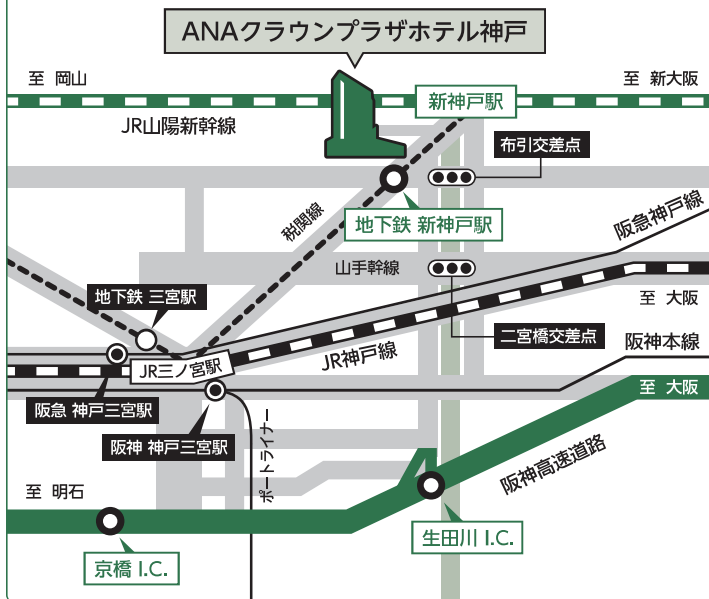
株主総会会場 | ご案内図 |

会場

ANAクラウンプラザホテル神戸 10階「ザ・ボールルーム」

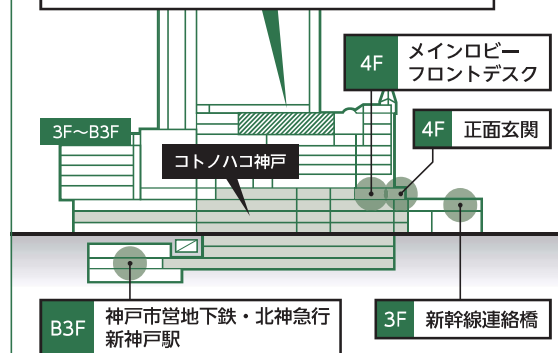
神戸市中央区北野町1丁目 TEL/078-291-1121

ご来場の際は、事前登録をお願いいたします。



10階「ザ・ボールルーム」

会場（10階「ザ・ボールルーム」）へは、4階のホテルメインロビーよりエレベーターをご利用ください。



交通のご案内



電車で

JR山陽新幹線「新神戸駅」

改札口から連絡橋渡ってすぐ

神戸市営地下鉄「新神戸駅」

直結

JR「三ノ宮駅」
阪急「神戸三宮駅」
阪神「神戸三宮駅」
から乗り換えて1駅



お車で

阪神高速道路

生田川ランプから車で約3分

京橋ランプから車で約4分

※当社として専用の駐車場をご用意しておりませんので、ご来場にあたりましては、ホテルならびに周辺の有料駐車場のご利用をお願い申し上げます。

JCRファーマ株式会社

<https://www.jcrpharm.co.jp/>

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。